



戸田市社会福祉協議会は、令和8年11月に社会福祉法人化50周年を迎えます。

とだ社協だより

令和8年6月1日

第131号

だより

社会福祉法人 戸田市社会福祉協議会

戸田市大字上戸田5番地の6
電話：048-442-0309 FAX：048-442-3996
ホームページ <https://www.todashakyo.or.jp>



重層的支援体制整備事業が動き出します！ 令和8年4月よりスタート！

◇重層的支援体制整備事業って？

ひとつの世帯に困りごとが複数ある、そんな時は一つの相談機関では解決が難しくなります。

そのため、たらい回しを防ぎ色々な相談機関が協力してその世帯の困りごとに向き合い、解決に向けて力を合わせる仕組みです。

◇どんなことをするのか？(事業内容)

「参加支援」

社会から孤立している人に対し、本人の希望と地域資源とのマッチングや、居場所づくりなど、必要な資源を開拓するなど地域社会とのつながりを作る支援をします。

「多機関協働」

支援機関が連携してチームで支援する仕組みです。

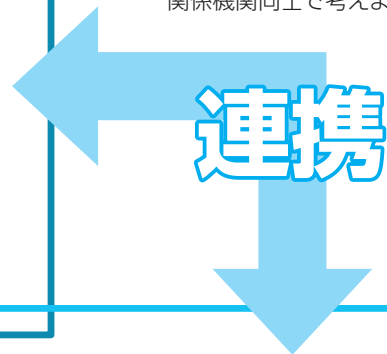
「アウトリーチ(訪問)支援」

困っていても助けを求められない人に対し、こちらから出向き支援につなげます。

多職種連携研修会の様子



関係機関同士で考えました。



おしゃべりサロン

誰でも気軽に参加できます

孤立
防止に…



とまり木サロン

ひきこもりの家族・本人の会

一人で
気持ちを
しまって
いませんか？



コミュニティソーシャルワーカーが 寄り添って支援します。

聴く・つなぐ

が私たちの仕事です。

戸田市社会福祉協議会にはコミュニティソーシャルワーカーがいます。

どこに相談したらいい？ 何から相談したらいい？

心配な人がいるんだけど…の声に寄り添い、一緒に解決に向かいます。
深刻になる前に、声をあげてみませんか。

ひとりで悩みを抱えている…

ひきこもりの家族がいる…

前に進みたいけれど、進む力がない…

目次

- ◆令和8年度事業計画・予算 2
- ◆戸田市子どもの居場所ネットワーク、地域を元気に！始めてみようラジオ体操..... 3
- ◆会員制度について、災害義援金報告・募集 4
- ◆ボランティア活動をしてみませんか？、地域支え合い助成金交付事業..... 5
- ◆ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業 6
- ◆戸田市成年後見センターのお知らせ、50周年記念ロゴマークの決定、苦情解決制度… 7
- ◆自動販売機設置協力者の募集、問合せ先一覧..... 8

令和8年度 事業計画・予算

第5期地域福祉活動計画の実現のため、重点的な取り組みを中心に令和8年度事業を下記のとおり実施します。

(単位:千円)

事業区分	事業名	事業形態	主な事業内容	予算額
社会福祉事業	法人運営事業	自主	第5期地域福祉活動計画の目標実現のため、第4期発展・強化計画に基づき、①サービス・活動の充実、②人材の確保育成と働きやすい環境づくり、③組織基盤の強化に取り組みます。	130,672
	ボランティアセンター活動事業	自主	活動のきっかけ作りや継続支援のため各種ボランティア講座や交流会を開催し、また、子どもの居場所ネットワーク事務局として団体間の交流や体験会、相談支援及びネットワーク事業を行います。	3,088
	地域福祉事業	自主	日常生活で孤立しがちな方を、引き続きおしゃべりサロンなどのサロン活動への参加を促し、孤立防止に向けた支援を行います。	6,773
	一般募金配分金事業	自主	地域支え合い助成金を、こどもの居場所やサロン活動に積極的に活用していただき、市内の活動拠点充実を図ります。	3,651
	歳末たすけあい配分金事業	自主	地域歳末たすけあい募金の配分金を活用し、地域の誰もが安心して年末年始を迎えられるよう、食料支援を行います。	6,905
	福祉作業所もくせい園事業	指定管理	利用者へのサービス向上のため、生産活動(作業)や創作的活動を通じた地域との連携強化、ボランティア等の受入れによる地域住民との協働を重点的に取り組みます。	83,769
	心身障害者福祉センター事業	指定管理	障害者対象講座への一般市民の受講受け入れを進め、講座の活性化を図るとともに地域共生社会への推進を図ります。	53,794
	手話通訳者派遣事業	受託	市外在住者まで拡大した手話通訳者登録制度の周知を進め、登録手話通訳者数の拡大により円滑な事業運営を図ります。	27,056
	生活福祉資金貸付事業	受託	特例貸付終了後も継続する生活困窮の相談に対して、自立した生活が送れるよう、関係機関と連携しながら支援します。	12,963
	福祉サービス利用援助事業	受託	高齢化とともに、判断能力の低下により日常生活に障がある市民は増えており、事業の周知と共に、新規相談を積極的に受け付け、必要とする方への支援を行います。	1,514
	ファミリー・サポート・センター事業	受託	提供会員の増加に向けた広報活動を展開(イベントでの配布など)し、新規会員の増加に努めます。	11,371
	生活支援体制整備事業	受託	地域包括ケアシステムの推進に向け、引き続き地域における担い手の発掘・養成と共に、新たな“つどいの場”を創設します。	7,766
重層的支援体制整備事業	受託(新規)	子ども・障害・高齢・生活困窮などの分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した課題に対して、分野を横断し一体的に取り組むための包括的な支援体制を整備します。	13,025	
公益事業	ボランティア・市民活動支援センター事業	指定管理	利用者数や登録団体数の更なる増加に向けて、効果的な周知や新たなニーズの発掘などに取り組みます。	33,519
	地域包括支援センター事業	受託	高齢者の総合相談窓口の充実及び地域ケア会議等を通じて、地域課題の把握に取り組みます。	31,828
	法人後見事業	自主	意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより被後見人等の財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護します。	673
	成年後見中核機関事業	受託	成年後見制度を必要とする方が迅速に適切な支援に繋がるよう、地域で支える体制を構築します。引き続き市民向け講演会や支援者向け研修会、制度の広報・啓発を重点に実施します。	24,336
収益事業	自動販売機経営事業	自主	民間企業や市民に対し自動販売機の設置に協力を呼びかける広報(社協だより、ホームページ等)を充実し、事業収益の向上に努めます。	12,000
予算額合計				464,703

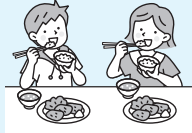
※令和7年度事業報告及び決算については7月以降にホームページへ掲載する予定です。

戸田市こどもの居場所ネットワーク

戸田市こどもの居場所ネットワークとは、戸田市社会福祉協議会が事務局として、市内のこどもの居場所活動を行う団体を応援するネットワークです。様々な団体や企業が参加し、協力・連携を行なっています。
※こどもの居場所とは…家でも学校でもなく、子ども達が安心して笑顔で過ごせる場所のことです。

◇活動実施団体…23(団体)

- こども食堂
- こどもの居場所づくり
- 無料学習支援
- フードパントリー など



令和7年度 新しく2団体が登録!

- みらくらぼ
- 続・あそびの学校

登録団体一覧や活動内容の詳細はこちらからご確認ください。

【戸田市こどもの居場所ネットワークHP】



◇支援協力企業・団体…9(社、団体)

- 株式会社埼玉りそな銀行戸田支店
- 公益財団法人埼玉県公園緑地協会戸田公園管理事務所
- 株式会社クリアシオン
- 笹目北町会
- 株式会社ナックプランニング
- 戸田ライオンズクラブ
- 戸田市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員会
- 明治安田生命保険相互会社 浦和支社 戸田営業所
- 株式会社ホンダ二輪新宿

《支援内容》

- 物品による寄付
 - 場所の提供
 - 物品運搬の協力など
- 様々な地域貢献の仕方があります!



戸田市こどもの居場所ネットワークに参加してみませんか?

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

地域を元気に！始めてみようラジオ体操!!

市内17か所で実施中

広く親しまれ、世代を問わず多くの人に知られているラジオ体操！
第1・2あわせて6分間と気軽ですが、使う筋肉は400か所、健康増進に効果大です



地域でのラジオ体操



施設でのラジオ体操



企業協力でのラジオ体操

【ラジオ体操の効果】

- ☆認知症発症リスクの軽減
- ☆体をしっかり保ちながら、素早く動く力を伸ばす
など介護予防、健康維持につながる
- ☆地域に仲間ができる

戸田市内では地域のみなさんが参加し、公園・施設・企業など様々な所でラジオ体操が行われています。
地域でラジオ体操を始めてみようという方、生活支援コーディネーターが立ち上げのサポートをさせていただきます。地域みんなで健康に！ラジオ体操の輪を広げましょう。

問合せ先 地域福祉推進係(生活支援コーディネーター) 電話:048-442-0309

会員制度について

戸田市社会福祉協議会は、市民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉活動やボランティア活動を進める民間の福祉団体です。

事業運営は、市民の方々をはじめ各企業等からの会費や市からの助成金、また、寄付金などを財源として実施しています。

市民の皆様には、活動趣旨にご賛同いただき、地域福祉活動を資金面から支えていただくため、会員加入へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○会員とは

市民一人ひとりの主体的な参加と協力によって、ともに支え合い、ともに福祉活動を進めるために、会員(会費)制度を取り入れています。

○戸田市社会福祉協議会の活動とは

「ささえあい 人の和 地域の輪」を活動理念とし、

- ① 小地域ごとにおける住民の助け合い活動を通じて地域福祉の充実を目指し、町会・自治会ごとに設置された支部を単位に行う支部活動への支援
- ② ボランティア、福祉施設、団体などの福祉活動の支援
- ③ 障害のある方や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供など

○会員の種類と金額について

普通会員	1口	500円
賛助会員	1口を500円として2口以上	
特別会員	1口	10,000円

○令和7年度会費実績

区分	金額(円)
普通会員	5,714,500
賛助会員	441,000
特別会員	240,000
合計	6,395,500

○令和8年度の会費の使い道

- ・支部活動推進のために
支部(町会・自治会)でのリズム体操やふれあいサロン、子どもや高齢者の交流や見守り活動などの推進に使われています。
- ・ボランティア活動推進のために
ゴミ出しや通院同行等の地域福祉活動を推進するボランティア体験講座や、市内小中学校等での福祉教育の担い手を養成する福祉学習ボランティア養成講座など、各種ボランティア講座の開催、ボランティア相談、ボランティア情報誌の発行、こどもの居場所ネットワークの運営などに使われています。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ

～皆様のあたたかいご支援に感謝いたします～

■令和7年度災害義援金報告

災害義援金へのご協力ありがとうございました。(令和7年度実績)

義援金名称
○令和6年能登豪雨災害義援金 ○令和6年能登半島地震災害義援金 ○大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金 ○トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金 ○令和7年台風第8号に伴う災害義援金 ○令和7年8月豪雨義援金(熊本県) ○令和7年8月豪雨災害義援金(鹿児島県) ○令和7年台風第12号災害義援金(鹿児島県) ○令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金 ○令和7年12月青森県東方沖地震災害義援金

実績額計(円)

897,524円

■災害義援金の募集

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	令和9年3月17日(水)
2	【石川県】令和6年能登豪雨災害義援金	

問合せ先 埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会) 電話:048-442-0309

皆様からの会費並びに募金がボランティアの活動に繋がっています ボランティア活動をしてみませんか？

戸田市ボランティアセンターでは・・・

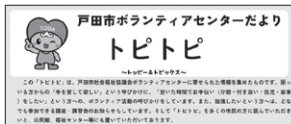
ボランティア活動を行いたい個人・団体に登録いただき、ボランティアを依頼したい方と登録ボランティア（個人・団体）とのマッチングをはじめ、ボランティアの育成や活動のサポート、またボランティア情報誌の発行等、幅広くボランティア活動を支援しています。

①相談事業

ボランティア活動に興味がある方や始めたい方の相談、ボランティアを依頼したい方の相談、またボランティア団体の立ち上げ・運営に関する相談等を行っています。相談は随時受け付けています。

②情報提供

ボランティア活動を多くの方に知っていただくために、ボランティア情報誌「トピトピ」の発行や、ホームページ、SNS等を通じて情報発信をしています。



③ボランティア講座の開催

様々なボランティア講座を開催しております。

(1) 彩の国ボランティア体験プログラム

夏休み期間を中心にボランティア体験プログラムを開催します。埼玉県下一斉ボランティア体験で、小学生から参加できます。



(2) 小学生親子ボランティア学習

夏休み期間に、小学生親子を対象としたボランティア体験講座を開催します。



〈令和7年度の開催内容〉
障害者スポーツポッチャ体験

(3) ちょこっとお助け隊講座

支え合いの地域づくりを目指し、ボランティア（ゴミ出し、通院・院内介助等）に向けた講座を開催します。



(4) 福祉学習ボランティア講座

心のバリアフリーに向け、福祉学習を担う人材を育成するため、講座を開催します。



(5) ボランティア体験講座 ～全4回～ 〈令和7年度の開催内容〉

1回目
こども・障害



2回目
高齢者



3回目
コミュニケーション



4回目
災害



問合せ先 ボランティアセンター 電話:048-442-0309

皆様からの募金が地域の活動に繋がります。

地域支え合い助成金

集いの場をつくりたい!
見守り・生活支援をしたい!
子どもの居場所をつくりたい!!

地域で活動をしたい団体 大募集

助成額 活動に必要な費用 30,000円以内

申請期間 4月～2月まで

※年間受けられる団体は20団体です。

戸田社協 支え合い助成金

検索



気軽にお問い合わせください。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和7年10月1日から令和8年3月31日まで)(順不同)

寄付者	寄付金品
TUGBOATPROJECT 代表 前田紗希 様	200,000円
ニッケン建設株式会社 様	100,000円
熊本勝利 様	20,000円
戸田地区自転車商組合 様	43,200円
戸田藍玉の会 様	4,000円
埼玉土建一般労働組合蕨戸田支部 様	22,953円
三澤めぐみ 様	10,000円
三澤義昭 様	100,000円
新首北町支部 様	800円
袋物サークル 様	5,300円
大川剛 様	100,000円
中町支部 様	64,000円
東部パッチワークサークル 様	5,000円
陶芸サークル 様	5,000円
美笹中学校第9回卒業生 様	32,434円
筆文字アート己書を楽しむ会 様	7,700円

寄付者	寄付金品
釉遊工房 様	6,000円
株式会社ベルク 戸田中町店 様	69,848円
株式会社ベルク 戸田氷川町店 様	34,773円
馬場町会 様	8,608円
笹目三丁目支部 様	3,000円
後谷支部 様	1,600円
公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部 様	40,000円
首都圏物流事業協同組合 様	100,000円
昭和22年度同窓会準備金 様	23,000円
匿名 様 1件	4,500円
園田明仁 様	マスク2,126枚
石塚 忠雄 様	くろたき(しらたき) 120個
埼玉りそな銀行 様	米・レトルトカレー

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております



皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。

ご寄付のお願い

戸田市社会福祉協議会では、ご寄付を随時受付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立させていただきます。

【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
- ・バザーやチャリティーイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。など

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下のとおり税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の方：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
 - 法人の方：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)
- ※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

その入れ歯、すてないで！～入れ歯リサイクル事業のお知らせ～

戸田市社会福祉協議会では、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしく申し上げます。

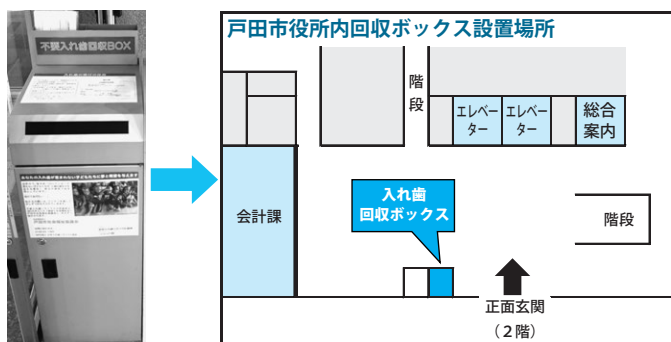
回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の社
- ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷

※設置場所は、変更になる可能性もあります

◎入れ歯リサイクル回収報告

令和7年度回収分の入れ歯等856gにつきまして、貴金属の分析量に基づき、日本入れ歯リサイクル協会様から、40,449円の寄付金をいただきました。ご協力ありがとうございました。



●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒してください。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

戸田市成年後見センターのお知らせ

戸田市成年後見センターとは、成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度についての相談受付や講座の開催、専門家や関係機関などによる協議会を設置し、市民の皆さんが安心して成年後見制度の利用ができるようサポートする窓口です。

センターの主な業務

1 広報・普及啓発に関する業務

講演会や研修会、地域での講座を開催するなど、成年後見制度の普及啓発活動を行います。

2 成年後見制度に関する相談支援業務

相談を受け、成年後見制度の利用が必要な場合は手続きや申立てについて支援をします。成年後見制度の利用促進に向けて、関係機関との調整や担い手の育成を行います。

3 地域連携ネットワークの整備に関する業務

法律・介護・福祉関係機関や支援者による協議会を設けるなど、成年後見制度の利用促進に向けて、地域の関係機関との連携強化を図ります。

◆成年後見制度とは◆

認知症や障がいなどの要因で判断能力が十分でない場合に、家庭裁判所で手続きを行い、支援してくれる人を決める制度です。成年後見人等は、本人に代わって、財産管理や介護サービス利用の契約などを行うことができ、本人の権利や財産を守るお手伝いをします。

◆日常生活自立支援事業(あんしんサポートねっと)◆

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、日常生活上の手続き、支払い、契約などに不安がある方が、安心して生活が送れるよう、定期的に訪問し、以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理



問合せ先 権利擁護支援係 電話:048-452-8207

戸田市社会福祉協議会法人化50周年記念ロゴマークが決定しました！

戸田市社会福祉協議会は令和8年11月に法人化50周年を迎えます。

50周年の記念ロゴマーク



50周年記念ロゴマークの選定にあたり、戸田市社会福祉協議会ボランティアセンター連絡会の皆様に投票をお願いし、決定しました。

“50”のゼロの輪の中に本会マスコットキャラクター「トッピー」を取り込みました。トッピーらしい愛らしさと親しみが輝いています！

苦情解決制度について

戸田市社会福祉協議会では、サービスに関する皆様の声を受け止め、事業内容の改善や質を向上させるため、苦情解決に関する仕組みを設けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

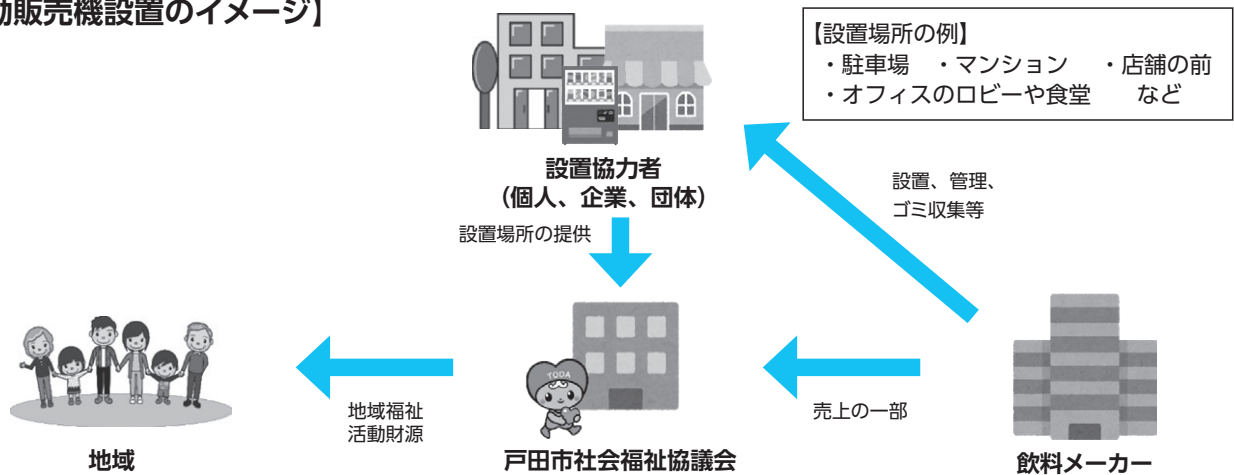
地域貢献につながる自動販売機を設置しませんか？

戸田市社会福祉協議会では、設置することで「地域貢献」につながる自動販売機の設置協力者を募集しています。自動販売機の売り上げの一部は、戸田市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の財源として活用させていただきます。気軽に始められる社会貢献活動としていかがですか。

設置費用はかかりませんので、ご協力いただける方は、設置場所の提供をお願いします。（設置場所の条件（立地、面積等）によっては、自動販売機を設置できない場合もございます。）

自動販売機の新設、または入れ替え等をお考えの個人・企業・団体の皆様は、下記までお問い合わせください。

【自動販売機設置のイメージ】



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

問合せ先一覧

地域福祉の推進や法人全体に関するお問い合わせは

【戸田市大字上戸田5番地の6（福祉保健センター内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
支部活動・ボランティアセンター・コミュニティソーシャルワーカー・共同募金など（地域福祉推進係）	048-442-0309	048-442-3996
戸田市成年後見センター（権利擁護支援係）	048-452-8207	
法人本部事務局・寄付受入・広報など（総務係）	048-434-5266	

障害福祉に関するお問い合わせは

【戸田市川岸2丁目4番8号（心身障害者福祉センター内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
心身障害者福祉センター（福祉会館係）	048-445-1828	048-441-5031
手話通訳者派遣事務所（福祉会館係）		
福祉作業所もくせい園（もくせい園係）	048-445-8530	048-445-8535

市民活動等の支援に関するお問い合わせは

【戸田市上戸田1丁目18番1号（市役所敷地内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
ボランティア・市民活動支援センター（市民活動振興係）	048-441-4444	048-441-4451
とだファミリー・サポート・センター（市民活動振興係）	048-433-2244	

高齢者の生活に関する相談お問い合わせは

【戸田市新曽南3丁目1番5号（新曽南庁舎内）】

問合せ内容・機関	電話	FAX
新曽地域包括支援センター（地域包括支援係）	048-446-6767	048-446-6720

とだ社協だよりは共同募金の配分金により発行しています